



深夜のトイレトラブル～ネットで探して修理を依頼するその前に

Q. 深夜、自宅のトイレが詰まりました。インターネットで検索し、詰まり除去が「5,000円から」と掲載されていた修理業者に来てもらいました。自宅で作業代の見積もりが出て、広告の何倍もの料金でしたが、早く直したい一心で依頼しました。でも次々に作業が進み、最終的に15万円を請求され仕方なく払いました。この広告は問題ではありませんか。

A. トイレ修理は、現場の状況次第では、広告の表示通りの料金でおさまるとは限りませんが、広告と実態が大きく異なるのは問題です。最近、インターネットの圏には安価な最低料金を掲載していても実際に現場で修理が始まると次々に作業が追加され、支払う料金が高額になったという相談が寄せられています。トイレが詰まる、溢れるという緊急トラブルで、深夜であれば焦る気持ちも無理はありません。修理業者を選ぶ際は複数の情報を慎重に検討しましょう。

ネット検索はスピーディーで便利ですが、事業者の信用性や料金の相場が良く分からないまま上位のサイトにアクセスしやすいものです。広告を見るときは①料金表の表示の有無や、総額はどのくらいになるか最高額を予想できるような配慮があるか、②見積もり・出張無料など割安感をことさら強調していないか、③事業者の所在地・名称・会社概要などが掲載されているか、④事業者名を検索し行政庁の注意喚起情報が出ていないか、あくまで参考ではあるがインターネット上の評判はどうか、などを確認しましょう。また、すぐに来訪修理を依頼する前の対応として、水が溢れたら止水栓を締める、詰まったらラバーカップを使うなどの方法があります。家族分の災害用簡易トイレなどの用意があれば、翌朝に近隣の都下水道局協力店に依頼したり(市内の指定下水道工事店は市圏をご参照ください)、貸物件にお住まいの方は管理会社に連絡し対応を相談できます。お困りのときは当センターにご相談ください。

《消費者相談》まずは電話で相談を
●平日の午前10時～正午、午後1時～4時＝市消費者センター ☎042・473・4505

●平日および土曜・日曜日、祝日の午前10時～午後4時＝消費者ホットライン ☎188